

質 問 回 答 書
(令和5年度ドローン活用推進事業(行政課題型))

千葉県総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課

電話：043-245-5347

メールアドレス：tokku.POF@city.chiba.lg.jp

質 問 事 項	回 答
<p>1 業務概要に「従来の人の手による測量と精度や掛かる時間、コスト等の比較を検証し、結果を提示する」とあるが、今回の業務の中で、新技術と従来手法の両方を実践することを意味するか。それとも従来手法は、市職員から過去実績等をヒアリングした内容により作成するのか。</p>	<p>1 従来手法については、発注者から過去の実績等をヒアリングし、把握することが可能です。</p>
<p>2 発注者へレクチャーする内容として、標定点、検証点の設置方法とあるが、GNSS観測またはTS観測及び座標計算まで含まれているか。</p>	<p>2 含まれています。</p>
<p>3 発注者へのレクチャーは、職員何名程度になるか。また、同じ項目の説明は、1回と考えてよいか。</p>	<p>3 説明対象は、4名程度です。説明は基本的に1回を想定しています。</p>
<p>4 審査基準において「産業廃棄物の一部に草木等が覆っていても正確に対象を測量できる」とあるが、草木下部の地表面を測量するには、業務概要に記載のある「ドローンに搭載したカメラ」以外のドローン機器(例：UAVレーザ)を使用してもよいか。</p>	<p>4 よいですが。必須業務以外に提案可能な内容は、自由提案として提案してください。</p>
<p>5 プロポーザル実施要綱(2)④「事業者等に対する委託費の支給事由と同一理由により支給要件を満たすこととなる国・都道府県・市町村の各種助成金・補助金の支給を受けている又は受けようとしている者」について、以下の補助金等も対象となるか。 ・中小企業等事業再構築促進補助金</p>	<p>5 本事業の実施にかかる経費について、一部でも他の助成金・補助金の支給を受ける場合は、本補助金の支給はできません。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・育成補助金 ・成長型中小企業等研究開発支援事業 <p>6 円滑に業務を遂行するため、打合せ回数をご教示願う。</p> <p>7 納品成果の提出方法をご教示願う。 (例：報告書形式、CD 及び DVD 等)</p> <p>8 産業廃棄物不適正保管現場の面積ほどの程度か。</p> <p>9 千葉市で既に保有している UAV 機器があればメーカー・製品名をご教示願う。</p> <p>10 千葉市では既に保有している GNSS ローターがあればメーカー・製品名をご教示願う。</p> <p>11 千葉市では既に活用されている点群編集ソフトがあればソフト名をご教示願う。</p> <p>12 提案事業概要書にて想定箇所が示されているが、業務内で、想定箇所の変更または箇所数が増えることもあり得るか。</p> <p>13 納品成果の⑤報告書に、「従来の手による測量との比較検証結果」と記載があるが、今回の UAV 成果物との比較検証に用いるための想定箇所における「従来の手による測量」の成果品またはデータ等はあるか。成果品・データ等が無い場合は業務内で「従来の手による測量」を行うのか。</p> <p>14 レクチャー業務の操作などについては測量実証現場にて 1 日で実施することを想</p>	<p>6 打合せ回数は、業務の遂行に必要な回数を提案してください。</p> <p>7 成果品の報告形式及び媒体については、紙及び電子媒体を想定しています。事業者選定後に仕様書の内容調整を行いますので、その際に決定します。</p> <p>8 面積は約 5, 500 m²です。</p> <p>9 測量用途の UAV は保有していません。</p> <p>10 保有していません。</p> <p>11 活用しているソフトはありません。</p> <p>12 想定箇所の変更又は追加はありません。</p> <p>13 従来の手による測量実績はあるため、データ及び職員からのヒアリングをもとに従来手法との比較検証を行うことも可能です。</p> <p>14 今後、発注者自らによる測量が可能となるために、最適な日数をご提案ください。</p>
--	--

<p>定しているのか。</p> <p>15 レクチャー対象者はドローンの民間交付免許などを取得している前提でよいか</p> <p>16 測量現場の写真を見るとフェンスに覆われているように見えるが、実測量時にエリアに入ってもよいか。</p> <p>17 縦断面図とはあくまで断面図のみであり、内部の状況などを透過させて分析を行うレベルのものは求められないか</p> <p>18 対象エリアが空港等（千葉市消防学校のヘリポート）の周辺に一部入っているが、そのエリアにはドローンは侵入しないで測量できる範囲での測量で問題ないか</p>	<p>15 民間交付免許は取得していません。</p> <p>16 フェンス内での測量は可能です。フェンスは施錠されているため、測量当日は発注者が開錠し、立ち合います。</p> <p>17 内部を透過させることは想定していませんが、内部の状況を把握することでより詳細な分析が可能であるならば、自由提案としてご提案ください。</p> <p>18 提案事業概要書の記載の項目について実施可能であれば、当該エリアに侵入しないで実施してもよいです。</p> <p>当該エリアに侵入しなければ、提案事業概要書記載の項目を実施できない場合は、空港等周辺の飛行に係る許可申請を航空局に行い、許可を得た上で飛行してください。</p> <p>なお、千葉市消防学校や隣接地権者との調整は、発注者が行います。</p>
--	--